

令和元年11月6日

一般社団法人学生キャリアサプリア研究会
理 事 会 御 中
社 員 総 会 御 中

一般社団法人学生キャリアサプリア研究会
監 事 木 村 貴



監 事 監 査 報 告 書

私、一般社団法人学生キャリアサプリア研究会の監事は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第124条、並びに一般社団法人学生キャリアサプリア研究会定款第33条に基づき、同法人の平成30年度（平成30年10月1日から令和元年9月30日まで）の業務及び財産の状況について監査いたしました。以下のとおり、ご報告いたします。

記

1. 監査方法

監査の方法は、理事会及び社員総会に出席するほか、理事から業務の報告を聴取するとともに関連書類を閲覧し、あわせて業務及び財産の状況を調査し、計算書類につき検討を加えました。

2. 監査結果

監査の結果、一般社団法人学生キャリアサプリア研究会の業務に関する決定及び執行は適切であり、また活動計算書、貸借対照表の計算書類は、会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、同法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はないものと認めます。

以上